

令和8（2026）年度前期分授業料免除申請について

1. 申請にあたって

授業料免除を希望する者は、次の事項について留意してください。

- (1) 提出期限を過ぎての申し込みの場合は、授業料免除申請書類を受理しません。
- (2) 提出書類に虚偽の事実が判明した場合は、免除の許可を取り消します。
- (3) 必要な書類が提出されていない場合は、選考から除外します。
- (4) 予算の範囲内で実施するため、基準を満たしていても免除とならない場合があります。
- (5) 申請についての事前のご質問は、7. 問い合わせ先 まで連絡してください。

2. 申請書類について

「授業料免除申請のしおり」（以下しおり）を熟読のうえ、申請に必要な書類を揃えて、提出してください。

次の手順を参考にしてください。

- (1) 授業料免除申請書【様式 1-1】に、4月1日（基準日）付で申請理由を記入してください。（しおりP9参照）
- (2) 家庭調書【様式 2-1】に、4月1日時点の状況を踏まえ、本人、家族について記入してください。（しおりP13参照）
 - ※ 家族には、同じ住所の者、また住所が別でも扶養親族に入っている者を含みます。別居して独立の生計を営む兄弟姉妹、別居して独立の生計を営む祖父母等は家族に含まないため、記入する必要はありません。
 - ※ 私費外国人留学生は、本人と来日している家族について記入してください。
- (3) (2)で記入した本人、家族について必要な書類をしおりで確認し、揃えてください。（しおりP3～7参照）
 - ※ A4 サイズより小さい書類は、A4サイズの用紙に貼り付けるなどして大きさを揃えてください。
 - ※ 在学証明書は、4月1日以降の日付で発行されたものを4月17日（金）までに提出してください。
 - ※ 2025年1月2日以降に来日した私費外国人留学生は、課税証明書は発行されませんので、来日した日を授業料免除申請書【様式 1-1】に記入してください。
- (4) (3)で揃えた書類のうち、収入に関する書類を基に、家庭調書【様式 2-2】の該当する収入欄に記入し、合計欄の金額を家庭調書【様式 2-1】の収入欄に『鉛筆』で記入してください。（しおりP13～14参照）
 - ※ 複数の所得がある場合は、それぞれ「所得の内容」、「今年も継続して所得があるかどうか」、「勤続年数はどれくらいなのか」を確認しておいてください。
- (5) 奨学金受給状況確認書【様式3】について、日本学生支援機構以外の奨学金を受けている場合は、期間、金額、貸与・給付の別が記入されている書類（採用通知書、奨学生証等）の写をあわせて提出してください。

3. 申請書類の提出について

(1) 申請書類提出日・時間帯等

- ① 以下のいずれかの日時を、前々日までに「受付予約システム」から予約してください。

アドレスは、

https://outlook.office.com/book/shogakushien_shimadai@shimaneu.onmicrosoft.com/s/RCaxXKPq3k6jtWj5SExVOA2 です。

対象	月 日	時間帯	定 員
日本人学生	2月20日（金）～ 3月31日（火） ※土日祝日を除く	【午前】 10：00～12：00	4名/h
私費外国人 留学生	3月23日（月）～ 27日（金） ※土日祝日を除く	【午後】 14：00～17：00 15分毎に予約可能	

*私費外国人留学生で、3月23日（月）～27日（金）に提出できない場合は、他の提出日を予約しても構いません。

【在学用（松江キャンパス）】

* 上記の申請期間内に書類が提出できない場合は、必ず事前に奨学支援グループへ相談してください。申請の最終期限は3月31日（火）です。最終日の17時以降は、申請書類を受け付けません。

② ①で予約した日・時間帯に、必ず申請書類を提出してください。（提出日までに準備できない書類があっても受け付けます。予約した時間帯に必ず（2）提出場所へ来てください。）

(2) 提出場所 学生支援センター2階 奨学支援グループ

(3) その他

① 事前に予約を行った方で、書類提出日当日に体調不良等で提出が困難になった方については、提出に際して配慮致しますので、メールにてご連絡ください。（E-mail : ssd-menjo@office.shimane-u.ac.jp）

② 提出時に不備・不足書類があった場合、不足書類等を記入した「提出書類確認票」を渡します。指定する期日までに書類を揃えて、確認票を添え、奨学支援グループ事務室（学生支援センター2階）へ提出してください。

③ 受付完了後、大学から書類について問い合わせることがあります。申請者は、奨学支援グループの電話番号（0852-32-6063）を必ず携帯電話に登録しておいてください。

④ 郵送での提出も可能としますが、記録の残る簡易書留やレターパックでの提出をお願いします。（期限厳守）

4. 結果通知等について

(1) 通知時期 7月中旬（予定）

(2) 通知方法 結果が確認可能となった旨を、学務情報システム掲示板にてお知らせします。

※ 免除結果は学務情報システムを利用して各自に通知しますので、確認してください。

(3) 学務情報システムでの確認方法

学務情報システムはVPN 接続サービスを利用する以外、学外からはアクセスできません。総合情報処理センター、総合情報処理センター各分室、附属図書館等の学内のパソコンから下記の手順に沿って確認してください。

「本学ホームページ (<https://www.shimane-u.ac.jp/>)」にアクセス → 「学務情報システム」をクリック → 「学生向けページ」をクリック → 学務情報システムのURL をクリック → 「ユーザー名・パスワード」を入力 → 「掲示」をクリック → 「掲示板」をクリック → 選考結果確認

5. 授業料免除に係る連絡について

大学からの連絡は、原則として学務情報システム内の掲示板への掲示により行いますので、掲示を見る習慣をつけてください。

掲示の見落としによる不利益、不都合は自己責任ですので注意してください。

6. 後期分授業料免除申請について

「前期」申請した方で、引き続き「後期」も申請する場合は、前期中（2026年4月1日～2026年9月30日）の家計状況及び家族状況の確認のため、**必ず受付期間内に書類提出が必要です**。詳しくは、しおりのP7を参照してください。

提出時期等については、7月下旬に掲示及び本学HPにてお知らせします。

7. 問い合わせ先

学生支援課 奨学支援グループ（学生支援センター 2階）

TEL : 0852-32-6063

受付は平日 8:30 ~ 17:00